

第140回長崎県内水面漁場管理委員会議事録

1. 開催年月日 令和6年2月21日(水) 13:30~14:30
2. 通知年月日 令和6年2月21日(水)
3. 公示年月日 令和6年2月1日(水)
4. 開催場所 長崎市尾上町3-1
長崎県庁 6階 601会議室
5. 出席者(委員) 荒川会長、川崎委員、吉原委員、川本委員、持永委員、金子委員、
岩岡委員、佐木委員
(事務局) 古原事務局長、村瀬事務局次長、本多主任技師
6. 議案 第1号議案
「コイヘルペスウイルス病まん延防止のための長崎県内水面漁場管理
委員会指示について」
その他
下りウナギの保護について(報告)

7. 議事

事務局	ただ今から、第140回長崎県内水面漁場管理委員会を開催いたします。はじめに荒川会長からご挨拶をお願いします。
会長	(会長挨拶) それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出欠について、事務局から報告願います。
事務局	本日は、全員出席されておりますので、漁業法第173条により準用する第145条の規定に基づき、本委員会が成立しますことをご報告いたします。
会長	それでは、これより議事に入ります。 はじめに本委員会規程第9条第2項に従い議事録署名人を指名します。本日の議事録署名人は、「岩岡委員」と「川崎委員」をお願いします。

本日の議案は、お手元の資料のとおり、
第1号議案「コイヘルペスウイルス病まん延防止のための長崎県内水面漁場管理委員会指示について」
「その他」
下りウナギの保護について（報告）
となっております。

それでは第1号議案「コイヘルペスウイルス病まん延防止のための長崎県内水面漁場管理委員会指示について」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局

- ・本委員会指示の発出状況について説明。
- ・委員会指示案・告示案について説明（発出日は県公報掲載日）。
- ・コイヘルペスウイルス病の概要、発生状況、九州各県の対応状況、指示・告示発出の経緯について説明。

会 長

ただ今、説明がありました委員会指示案についてご審議願います。
この件に関して、ご質問等ございませんか。

（意見等なし）

会 長

ご意見等もないようですのでお諮りします。
第1号議案「コイヘルペスウイルス病まん延防止のための長崎県内水面漁場管理委員会指示について」は原案どおり発出することにご異議ございませんか。

（異議なし）

会 長

ご異議もないようですので、当該委員会指示については原案どおり発出することに決定いたします。

続きまして、その他の件に移ります。「下りウナギの保護について(報告)」事務局から説明願います。

事務局

- ・下りウナギ保護について、平成30年7月3日に全国内水面漁場管理委員会連合会と全国内水面漁業協同組合連合会が連名で取組指針(全都道府県の内水面において産卵に向かう下りウナギ保護に取り組む)を発出。
- ・平成31年2月27日開催第129回長崎県内水面漁場管理委員会での協議結果を受け、県内内水面漁協、振興協議会へ取組み(自主規制案(1.採捕期間の制限、2.下りウナギの再放流))依頼を実施。
- ・各河川での取組進捗状況を報告。

会長

ただ今、説明がありました件に関して、ご質問等ございませんか。

(意見等なし)

会長

この件につきましても、それぞれのお立場で、この取組が前に進むように、それぞれの所属に戻られましてもご協力を賜りますようどうぞよろしく願いいたします。

ではこれで、下りウナギの保護については終了いたします。

その他について何でも結構です。委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

持永委員

カワウによる被害が発生しております。カワウ対策として何か講じることはできないでしょうか。

事務局

カワウ対策については、有害鳥獣の被害防止計画を立てないと駆除が進まないかと思います。そちらの法律につきましては、所管が水産部ではなく、本県の場合は自然環境課になります。当方としましても自然環境課と情報共有を行ないながら、何か使える事業等ありましたら、この委員会で報告をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

会 長

事務局から提案がありましたが、いかがでしょうか。

持永委員

本県でもアユの放流を行っていますが、採捕されるのは放流尾数に対してごくわずかです。

事務局

承知しました。被害状況について、関係部署に共有いたします。

吉原委員

カワウ対策については、なかなか進展がない状況です。

県からは、被害金額を算出することを求められますが、カワウの被害金額を算出することは大変難しいです。

この件につきましては、県も前向きに取り組んでいただきますようよろしく願いいたします。

事務局

承知しました。

事務局長

いただいたご意見につきましては、責任を持って自然環境課に伝えたくうえで、次回の委員会までに何ができるか整理のうえ、報告させていただきます。

吉原委員

何ができるのかということに加え、どうすればできるようになるのが重要かと思います。

事務局次長

昨日、全国内水面漁場管理委員会連合会から外来生物及び鳥類関係影響状況等調査結果の共有があり、カワウ対策を含めた各県の対策がまとめられていました。

本県自然環境課の他、他県の取組についても聞き取りを行い、委員会で報告させていただきますので、今後ともよろしく願いいたします。

会 長

内水面委員会事務局として今後の活動の担当課として前向きに協議をいただけるとのことです。よろしく願いいたします。

その他にご意見等ございますか。

川本委員

今漁期のシラスウナギの漁模様について、情報はありますか。

事務局次長

例年12月からシラスウナギの採捕が始まります。
現時点で、当方には12月分の漁獲報告しか出てきておりませんが、ほとんどとれていないと伺っています。
1月以降の漁獲については、次回の委員会で報告します。

川本委員

次回の委員会で報告よろしくお願いいたします。

荒川委員

事務局におかれましては、次回の委員会で報告できるよう準備お願いいたします。

岩岡委員

下りウナギの保護に関して、この個体が下りウナギなのか、それとも通常そこで生息している下りウナギではないものなのか、県からの周知に見分け方まで明記されていますか。

事務局

今手元に周知文書がありませんが、おそらくイラストで図示したものは、添付はしていなかったと思います。

岩岡委員

見分け方が微妙なところかなと思っています。保護するにあたり、その辺をしっかりとっていた方が良いかと思っています。どうしても見分けづらい部分が多いかなと感じています。

会 長

ありがとうございます。
では次の委員会で文章をお願いします。
他にございませんでしょうか。

(意見等なし)

会 長

それでは意見も無いようですので、これをもちまして長崎県内水面漁場管理委員会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。